

今号の主な記事

- 「西宮市展」の作品募集 2面
- 西宮市民音楽祭の演奏曲のリクエスト受付中 2面
- 広報ビデオ「知られざる西宮」貸出中 2面
- 各種パソコン講習開催 3面

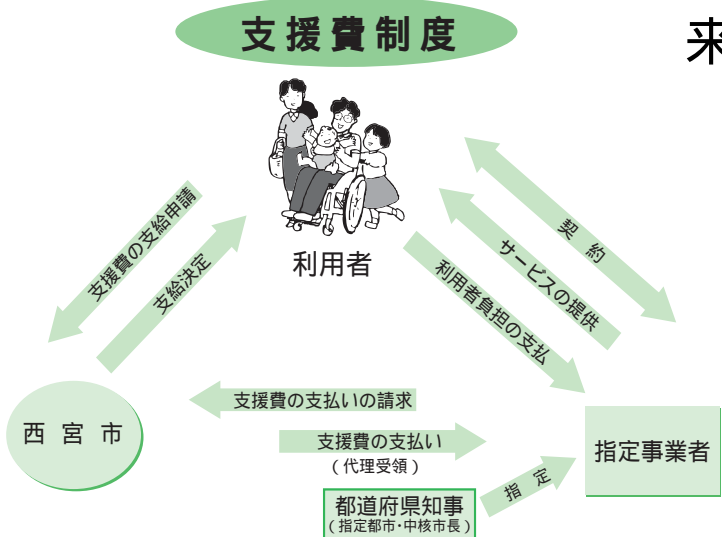
発行 / 西宮市役所 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号
 TEL / 0798-35-3151 (代表)
 ホームページ / http://www.nishi.or.jp/
 編集 / 総合企画局市長室広報課 TEL / 0798-35-3400

毎月10日・25日 2回発行

推計人口 44万6771人(女 23万3764人 男 21万3007人) 世帯数 18万3717 面積 100.18km²(平成14年4月1日現在)

来年4月から障害者福祉の新制度

「支援費制度」がスタート



障害があっても地域の中で自分らしく暮らしていく「ノーマライゼーション」の理念を進めるため、来年4月1日から、障害者の福祉サービスが「支援費制度」に変わります。

市は、同制度開始の準備を進めるために、障害新制度準備室を開設しました。今後、申請時期や手続方法などの詳細が決まり次第、随時お知らせしていきます。本紙でも、9月10日号の特集ページで詳しい内容をお知らせする予定です。問合せは同準備室(0798・35・3767)へ。

〈変更点〉
 まず、施設の利用やホームヘルパーの派遣など、福祉サービスの利用方法が変わります。

現在、障害のある人からの申し出に基づき、市が、利用する施設やホームヘルパーを派遣する事業者を決定しています。同制度では、「支援費」の支給決定を受けた障害のある人が、自分でサービスを選択し、自分でサービス提供事業者と契約します。

同制度は、高齢者福祉の介護保険制度に似ていますが、保険方式でなく税でまかなう方式であることや、利用料は収入に応じた自己負担になるなど、大きく異なる点もあります。

〈介護保険との違い〉
 約してサービスを利用するしくみになります。

〈対象〉
 同制度の対象は、身体障害者手帳、療育手帳を持つている人です。ただし、介護保険受給対象者は介護保険のサービスを優先して利用していただくことになります。

以下、施設を利用したリサービスを受ける場合、同制度が適用されるようになります。

身体障害者手帳所持者：身体障害者療護施設、身体障害者更生施設、身体障害者授産施設、ホームヘルプサービス、デイサービス事業、ショートステイ、療育手帳所持者：知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通観寮、ホームヘルプサービス、デイサービス事業、ショートステイ、療育手帳所持者：知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通観寮、ホームヘルプサービス、デイサービス事業、ショートステイ

新たに2カ所(甲東・今津南)オープン 在宅介護支援センター

在宅介護支援センター名	所在地 電話番号	担当地域 <中学校区>
甲武	段上町6丁目24 1 ☎0798・54・8883	甲武・甲陵(阪急今津線以東)
甲東(新設)	上甲東園2丁目11 60 ☎0798・57・0234	上ヶ原・甲陵(阪急今津線以西)
今津南(新設)	今津巽町7 10 ☎0798・32・1702	真砂・今津(国道43号以南)
甲子園口	甲子園口6丁目6 20 ☎0798・64・6617	上甲子園・今津(国道43号以北)

別表

在宅介護支援センターは、高齢者の在宅介護に関する相談や福祉サービスに関する情報提供、利用申請代行などをおこなっています。

先月、新たに「甲東在宅介護支援センター」と「今津南在宅介護支援センター」が開設され、市内の同センターは12カ所になりました。これに伴い、担当地域が変更になったセンターがありますので、別表をご覧ください。

さくらFMの番組への出演体験(昨年のトライやる・ウィークより)



中学2年生が地域でガンバリます トライやる・ウィーク

西宮市「トライやる・ウィーク」が、5・6月に行われます。

同ウィークは、市立中学2年生が、自分たちで選んだ活動・体験を通して、豊かな感性や創造性を高め、自分なりの生き方を見つけていくことを支援するプログラムです。原則として各校区内で、約1週間行われ、地域や自然がその活動の場となります。

平成10年度からスタートした同プログラムは、地域の皆さんにボランティアとして活動の指導や支援をしていただき、これまで大きな成果を挙げてきました。今年度も、皆さんのご協力をお願いします。

問合せは同ウィーク推進協議会事務局(0798・35・3859)・学校教育課内)へ。

〈各校の実施予定期間〉
 5月20日～24日：上ヶ原

多数の意見が寄せられました

都市計画基本方針・緑の基本計画

市は、市民の皆さんの意見を市政に反映するパブリック・コメント制度のモデルケースとして、「都市計画基本方針」と「緑の基本計画」の素案についての意見を募集しました(募集期間は2月25日～3月25日)。主な意見は次のとおりです。

【問合せ先】都市計画基本方針：都市政策課(0798・35・3603) 緑の基本計画：公園緑地課(0798・35・3615)

確認ください。問合せは長寿福祉課(0798・35・3286)へ。

- 原 瓦木 5月27日～31日：浜脇
 - 苦楽園 深津 今津 真砂 浜甲子園 鳴尾南山 口 塩瀬 6月3日～7日：西宮
 - 浜 大社 甲陵 甲武 上甲子園 鳴尾 高須 学文 6月10日～14日：平木
- 時間は、原則として午前9時～午後4時(活動場所の事情を優先)